

生活困窮者相談支援事業

社会福祉法人サンライフ／サン・ビジョン

社会貢献事業推進委員会便り

NO. 3 (通番)

社会貢献事業推進員の「つぶやき」

生活困窮者への支援は凸凹を辿るようである。なにがそう感じさせるのか。

相談が入る。一般的な生活を送っている人と比べて、ひどく困っている状況に陥っている人に会いに行く。その人の話を聞く。波乱に満ちている。境遇はさまざまだが、聞いていると辛い思いにもなる。なんとかできないものか、と思う。アップダウンがあれば当然、足腰は疲れ、息も乱れる。やがてパワーレスになる。制度に繋がらなかったのも頷ける。

既存の福祉制度はあることはあるが、意外と「使えない」うえ、大抵は時間がかかる。困っている人たちに余裕はなく、待ったなしである。関係者と折衝する中で、制度の狭間を実感する。制度そのものが穴だらけであることも分かってくる。

一人でも多くの困っている人たちの人生をフラットにして歩み易くできたなら。そう思いながら向き合っていきたい。

春日井エリア社会貢献事業推進員 安田

相談支援実績報告

今年度に入り二件支援を実施。

一件は既に支援終結。

経済的援助額(家賃・電気代一か月、食料)
三万二千五百二十四円。

経済的援助(食糧支援のため買い物に同行)を実施した時の様子。



社会福祉法人サンライフ／サン・ビジョン

社会貢献事業

生活困窮者相談支援事業

- この事業は、制度の狭間で必要な支援を受けることができない方に対して、相談援助活動を行うとともに、必要に応じて経済的援助を行うことにより、その方の安定した生活と自立を支援することを目的としています。
- 支援に必要な情報をお聞きすることに、ご理解・ご協力をお願いします(個人情報口外しません(別紙「個人情報取り扱いに関する同意書」で確認します))。
- 経済的援助は一人一生につき1回限り利用できます。援助限度額は10万円ですが、現金を支給するものではなく、必要な物を現物で給付します。

就労支援事業(ユニバーサル就労)

「ちょっとした仕事体験」

平成二十九年五月十六日(火)に、今年度第一回目を実施。

当法人サンサン研修センター講師二名に協力してもらい、高齢者疑似体験や椅子操作を体験しました。

参加者一〇名。関係機関(名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター、など)や若者サポートステーション、ジョイナスナゴヤ)の支援員四名参加。

今年度より、「ちょっとした仕事体験」、就労体験を経て、当法人の職員となった者から、体験談を語ってもらう時間「先輩からの話」を設けました。実施後のアンケートには、参加者全員が、「参考になった」と感想を書いてくれました。

話をした職員からは、「自分自身の振り返りになり、

良い機会になった。」との感想が聞かれました。

次回は七月十四日を予定しています。

